

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 9月16日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 1 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	サービス建屋1階管理区域内トイレにおいて、小便器から洗浄用水が漏えい(非放射性 約220リットル)が認められたため、当該原因を調査。 なお、洗浄用水元弁を閉止し漏えい停止。	GⅢ	9月16日公表済み

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3・4号廃棄物処理設備	固化系混合器において、運転時に異音及び混合器温度検出器の振動が認められたため、当該混合器を点検・清掃。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	換気空調系廃棄物処理建屋制御室冷凍機(A)において、冷凍機起動時に「冷凍機A圧縮機1吸込圧力低」警報の発生が認められたため、当該冷凍機を点検・修理。	—	H27.5.27の再審議にて、機器の故障が原因でないことが確認されたため削除。
3	その他	一次水処理設備陽イオン樹脂再生塔用硫酸希釈槽(A)入口配管において、詰まり(硫酸計量槽液位が7リットルから低下せず)が認められたため、当該配管を清掃。	GⅢ	